別紙　　事前に寄せられた主な意見・要望

意見・要望	回答
第3号議案　2025年度会計報告について	
アセスメント実施の場所の選定により会計内容が変わるようですね。アセッサーの移動費・宿泊費等に左右されそうです。今後の検討材料です。 コンベンションについては計画当初より会員の少ない、大阪での開催は問題があると思います。 ある程度、人数を集める必要があるなら東京にすべきだと思います。	2026年9月時点で、日本のアセッサーは10名程ですが、その中で移動や滞在にかかる費用などを考慮しながら、2027年１月におこなわれるアセスメントのアセッサーの選出を行いました。また、2027年に開催されるコンベンションは東京で開催する予定です。
◎コンベンション収支表(3号議案③)を見ると、理事7名分の宿泊交通費528,470円と日当280,000円、合計808,470円が計上されており、これは支出全体の約3割、参加費収入の約5割に相当。もともと参加を予定している(=自らも学びを得る)理事の分の宿泊交通費・日当まで協会が全額負担することについては、再検討の余地があるのではないでしょうか。当日の運営については、コンベンション参加者の中からボランティアスタッフを募るといった形で協力を得ることで、経費を抑えられるのではないかと思います。 ◎アセスメントの経費のうち、アセッサー宿泊費について 別紙2の実例や今年度の開催報告(第3号議案②)を見ても、予約のタイミングやサイトによって料金が変動し、規定額を超えるケースが実際に発生しています。日程が確定した段階で、早めに協会側で予算内のホテル・交通手段をまとめて仮押さえする仕組みを導入してはいかがでしょうか。施設によってキャンセル規定も様々です。また宿泊費や交通費は時期によっても変動しますので、開催日程も併せて検討の余地があるのではないでしょうか。	コンベンション、アセスメント諸経費、手当に関して、今後も理事会内で検討していく所存です。宿泊費や交通費もできるだけ抑えられるよう工夫して参ります。
昼食代について 神戸の7/24～25　￥800/人上記以外は　￥2,000/人1人当たりの金額が違いすぎる。日当の見直しは必要と考えるが、昼食代は各自持参、各自負担で良いのでは？（手配する理事の負担も減る） コンベンション収支報告 理事　交通費、宿泊費、日当について 準備の為に、前日の宿泊費と日当は理解できる。ただし、日当の全額支払いは疑問に思う。通訳含め昼食代は各自持参、各自負担で良いのでは？（アセスメントと同様）招致した先生分のみ用意又は昼食代を支払う。	コンベンション、アセスメント諸経費、手当に関して、今後も理事会内で見直し、検討して参ります。

第5号議案　アセスメントの運営について	
交通費を低く抑える事が、得策と理解いたしました。アセッサーの先生方の移動が少ない方法でアセスメントが実施されることを希望いたします。	2026年9月時点で、日本のアセッサーは10名程ですが、その中で移動や滞在にかかる費用などを考慮しながら、2027年１月におこなわれるアセスメントのアセッサーの選出をおこないました。
受験料の改定につきましては、将来的な指導員の裾野を狭める懸念があり、慎重な判断が必要であったと考えます。 本部（RIMYI）の規定に基づくアセスメントの確実な遂行は協会の根幹業務であると認識しておりますが、限られた資源の中で「指導員の育成・認定」と「海外講師の招聘等による大規模イベント」のどちらに優先度を置くべきか、協会の果たすべき役割の優先順位について、改めて客観的な見直しと議論が行われることを望みます。	受験料の改定については、受験者の負担や将来の指導員育成への影響も踏まえ、慎重に検討してまいります。また、「指導員の育成・認定」と「コンベンションなどの大規模イベント」はいずれも協会にとって重要な事業ですので、それぞれの目的や効果を踏まえ適切な資源配分を検討してまいります。
「問題が起きた場合、指導員養成委員会はその対応にはかかわらない。」とあるが、問題があった場合どなたが対応されるのかが不明。	「問題が起きた場合、指導員養成委員会はその対応にはかかわらない」との記載については、問題が生じた場合は理事会が責任をもって対応いたします。
第6号議案　年会費改定について	
現状において会員への還元価値が十分に実感されにくい中、支出面の圧縮や事業採算の抜本的な見直しが先行しないままの負担増につきましては、会員の理解を得ることが困難であると考えます。まずは支出構造の適正化および会員還元の明確化を優先していただくようお願いいたします。	度重なる為替変動の影響に加え、前年度の予期せぬ大幅な赤字によ寄って、年度途中で差額徴収をお願いすることとなりました。会員の皆様が協会員としての価値を感じていただけるような運営に努めて参ります。
一般会員の会費も、2027年以降は少し見直した方が良いと考える。	現在、一般会員の会員数が減少傾向にあることから、新規入会のハードルを可能な限り下げ、門戸を広げておくことが重要と考えております。そのため2027 年以降の会費改定につきましては現状維持を基本方針とし、慎重に検討して参ります。
第7号議案　2026年度予算案について	
ペーパーレス指導員会員が一気に２倍は負担が大きいです。段階を追って2倍にするか、郵送会員の差額1500円も2倍にしていただき郵送会員をゼロにしていく。	郵送会員の指導員年会費も元の年会費となるため負担はペーパーレス指導員会員と同じです。郵送費1,500円は現時点では妥当であると考えます。

第8号議案　協会誌の変更について	
新しく指導員になった人の紹介は今後も継続してください。名前以外にどこの地域（都道府県）かも掲載希望します。	新しく加わった指導員の紹介は、会員相互のつながりを深めるためにも今後も継続してまいります。また、活動地域（都道府県）の掲載につきましては、指導員のプライバシーや個人情報の取り扱いに配慮しつつ、より身近に感じていただけるよう前向きに掲載方法を検討いたします。
現在の協会の厳しい財政状況を考慮いたしますと、一時的な減便にとどまらず、印刷費および郵送費を抜本的に削減可能な「完全デジタル配信（Web・PDF等の活用）」への恒久的な移行も有力な選択肢として検討されるべきと考えます。経費抑制と情報提供の利便性向上の両立に向け、デジタル化の推進を要望いたします。	印刷費や郵送費の削減は、当協会にとっても喫緊の課題と認識しております。情報提供の利便性と経費抑制を両立させるため、WebやPDFを活用した完全デジタル配信への移行やその具体的な手法について、今後の理事会にて本格的に検証・検討を進めてまいります。
グルジーのASTADALA YOGAMALAからの抜粋記事、ムンバイより発信のYoga Rahasyaの記事等、実質的に協会員の学びにつながる内容の掲載をするべきです。協会誌の発行は回数よりも質に重きを置き発刊してほしい。グルジ ーの教えの哲学的な面は欠乏しています。世界のアイアンガーヨガ協会で発刊されている内容も参考になると思います。	協会員の学びになる内容に重きを置いて、内容の刷新を検討しております。他の国の冊子も参考にする予定です。
第9号議案「理事及び監査委員に関する選挙規定」の改定	
・65歳以上や経験者を除外した場合の地区別の候補者総数を検討して判断すべきではないか。 ・理事・監査委員等を経験した方は、任期終了後数年間は候補者にならなくてすむ程度にした方がよいのでは。 候補者がどんどん減っていく。	協会として各会員の年齢を把握していないため、今回の規程改正により、現時点で理事・監査委員候補者が何人になるのか、正確なところはつかめていない。ただし、指導員会員が160名以上おり、そのうちの約半数の八十数名が理事・監査委員未経験者である。指導員会員の平均年齢が60歳に近いとは思われず、今回の規程改定により、ただちに、全体として理事・監査委員候補者が減って、なり手がいなくなるという状況にはない。 もっとも、東日本地区と西日本地区の間に指導員の会員数に大きな偏りがあり、理事・監査委員の経験者を除外すると、西日本地区の候補者は、大幅に減ってしまう（概算で、東日本地区が60名以上いるのに対して、西日本地区が二十数名）。 とはいえ、経験者のなかに候補者名簿不登載を申し出ない人がいる可能性があることに加え、今後、選挙区の区分けを再度見直すことなどで地区間の不均衡を是正することも十分考えられる。さしあたりは、現役世代の会員で負担を分かち合い、一部の会員への負担が過大にならないことを優先すべきだと判断した。

実際の運用、申し出の手続はどうするのか。	事前に選挙管理委員会が指導員会員向けに申し出の期間を告知することにする予定。 なお、現行の選挙規程11条3号に、「理事または監査委員の職務を遂行できない特段の事情があり、かつ、理事会の事前の承認を得た場合」に理事・監査委員候補者にならない旨の規定があるが、実際の運用ではその承認を求める機会が保障されておらず、この規定が実際に適用された例はないようである。改正後の運用では、この承認を求める期間もあわせて設ける予定。
本人の意志にかかわらず原則として全員を名簿に登載し、除外を希望する場合に個別申請を求めるという現行の枠組みや、年齢による一律の区分には運用の硬直化も懸念される。今後は、固定的な役員ポストの配分に留まらず、各会員が得意分野やプロジェクト単位で柔軟かつ自発的に参画できるような、開かれた組織体制への移行も中長期的な課題として検討してほしい。	理事は選挙で選ばれた会員がなるという意味で「固定的」だが、常任委員会の委員は、会則上（理事が委員に入る必要はあるものの）理事に限定されていない。とくに企画広報委員については、ヨガの練習・指導とは大きく異なる技能や経験が求められており、本協会発展のためには、その技能や経験をもつ会員に委員になってもらうことが望ましい。理事会としてもその方向に進むよう検討したい。
全体を通しての意見	
アセッサーの負担については、金銭面の議論だけでなく、指導員が増えることがアセッサー自身の心の喜びや、講師活動の潤いにつながるような仕組みが必要なのではないかと感じました。 例えば、アセッサーが講師を務める認定指導員向けのオンライン勉強会などを協会で開催し、その受講料の一部を還元する仕組みがあれば、指導員の増加がアセッサーの活動機会や収入、やりがいにもつながり、「指導員を育てること」がアセッサー自身にとっても喜びとなる、持続的な循環が生まれるのではないでしょうか。 また、現在は指導員同士のつながりが、メンターとの「縦」の関係を中心としているように感じます。スタジオの枠を超えて、指導員同士が対等な「横」のつながりが加わることで、派閥のようなものが生まれにくく、よりオープンな雰囲気につながるのではないでしょうか。 勉強会はもちろん指導やクラス運営、集客など、それぞれが抱える悩みや工夫を共有できる場や、少しカジュアルな交流会があってもよいかもしれません。指導員それぞれの活動に活気が生まれ、アイアンガーヨガ人口が増え、その恩恵を受けて心身が豊かになる人が増えていくことは、結果としてアセッサーという役割を引き受けることへの心の喜びにもつながっていくように思います。	皆さまから寄せられた意見を参考にしつつ、協会活動の活性化とアイアンガーヨガの普及に繋がるよう、今後も理事会で議論して参ります。

今回の各議案を拝見し、急速に減少する予備費への対応や事業採算性の確保は、当協会が今後も持続可能であるための最重要課題であると受け止めております。 赤字の発生に対して安易に会員の会費改定（負担増）で対応する従来の枠組みから脱却し、事業規模の選別（オンライン活用やハイリスクな大規模興行の見直し）、印刷物の完全デジタル化によるコスト削減、さらには公的助成金・補助金等の外部資金の獲得など、非営利団体としての身の丈に合った根本的な収支構造の改革を望みます。 あわせて、固定的な役職の押し付け合いではなく、会員がそれぞれの得意分野で自発的・柔軟に関わることができる、より開かれた組織ガバナンスへのアップデートを期待しております。	
CVはオンラインでも受講可能にできないでしょうか？そうすればもっと参加人数も増え、先生にきちんと謝礼できると思います。	
協会の赤字解消のためには、指導員会員の数が一般会員数を上回っていることが問題です。 協会発足当時は、各指導員が、自分の教室の生徒ほぼ全員が会員になるよううながし、指導員自身が会費をまとめて入金していました。 指導員が協会を賛助するための啓蒙活動をして会員を増やすことが重要だと思います。	